

選手村後利用事業者募集の概要について

1 募集の概要

(1) 目的

「第 20 回アジア競技大会選手村後利用基本構想」に基づき、大会後のまちづくりに寄与する具体的な後利用事業を実施する民間事業者を募集するもの

(2) 募集対象区域

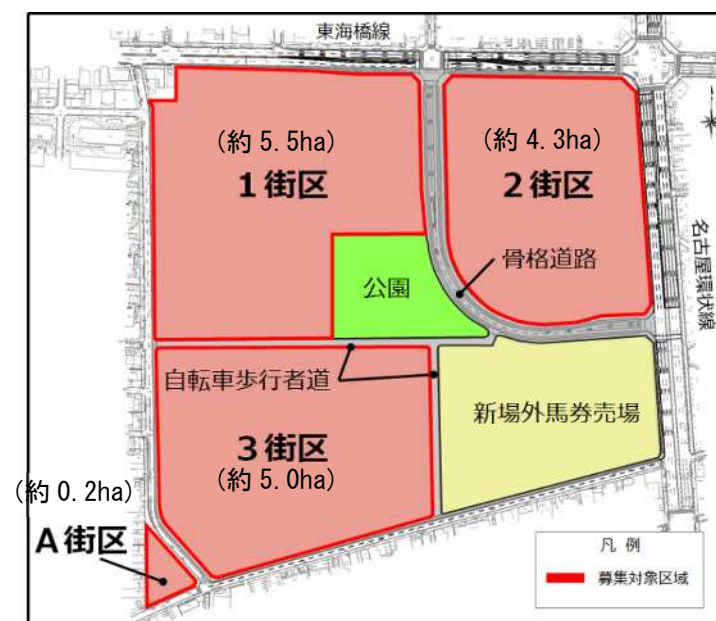
競馬場跡地から都市基盤区域及び新場外馬券売場を除いた区域(約 15 ha)

(3) 契約候補事業者の決定方法

公募型プロポーザル方式により契約候補事業者 1 者を決定

(4) 応募者

法人又は複数の法人で構成されるグループ



【募集対象区域の概況】

(5) 募集スケジュール

項目	時期
募集要項の公表	2020年10月12日
参加表明書の提出	2020年11月20日～2021年2月12日
提案書類の提出	2021年3月22日～26日
提案書審査	2021年6月
契約候補事業者の決定・公表	2021年7月

2 処分方式

- ・ 売却方式又は定期借地方式のいずれの提案も可
- ・ 募集対象区域全体(約15ha)の提案を原則とするが、困難な場合は全体の6割以上での提案も可

3 契約候補事業者決定以降の手続

- ・ 契約候補事業者決定後速やかに、県・市と契約候補事業者との間で基本協定を締結
- ・ 県・市、愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会及び契約候補事業者にて協議を行い、後利用事業基本計画について合意し、後利用事業基本計画協定を締結
- ・ 県・市及び契約候補事業者との間で土地売買契約や定期借地権設定契約等を締結（土地売却価格や貸付料は不動産鑑定評価等を行い決定）